

公共事業評価シート（農業農村整備事業計画審査表）

			NO	北川2期-1	
事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業	地区名	北川2期	市町村名	北川村
事業期間	令和5年度～令和9年度	事業主体	高知県		
総事業費	245百万円	負担割合	(国) 62.5% (県) 27.5% (村) 10%		

◇ 事業概要

①対象者（受益者）

面積（ha）				受益者 （戸） （計画）
田	畑 （樹園地）	その他	計	
0.5	5.6	0	6.1	12戸

②目的

北川村では、令和2年4月に「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度版）」を策定し、主要産物である「ユズ」を中心とした収入の得られる農業の構築を基本目標に掲げ、村の存続に向け、取り組みを進めている。

しかしながら、地形条件の悪い中山間地域においては、生産基盤の整備が進まず、担い手の育成も進まない状況となっている。

そこで、本事業を導入して生産基盤を整備することにより、農家の作業負担を軽減し、さらに、新規就農者及び移住促進環境の整備と併せて、地域の農業産地の維持及び発展を図る。

③整備手法（事業内容）

事業内容

工種区分		工事内容		工事費 （百万）
生産 基盤 整備	区 画 整 理	整地工	A=6.1ha 耕区75m×40m～60m×30m	64
		道路工	L=1.1km W=3.0m	50
		用水路工	L=0.2km ベンチフリューム 300	10
		排水路工	L=1.7km 大型フリューム300×300～ 1500×1500	96
		計		220
	測量設計費他	実施設計、換地、移転補償	25	
計			245	

担い手育成対策

現況（R4年度）	目標（R14年度）
規模拡大志向農家 0.2ha	→ 規模拡大志向農家 5.4ha 7戸

1 対象者とそのニーズ

①現状と課題

○現状

北川村は、村の中心に奈半利川が流れており、面積の95%が森林である。このような地形であるが、急峻で狭小な農地でも栽培が出来る「ユズ」を古く中岡慎太郎が奨励したと言われ、県内でも有数の産地となっている。しかし、近年では人口減少や高齢化に伴う農作業者の減少により、遊休農地化が進んでいる。

○課題

1. 狭小な農地のため、機械化が進まない。
2. 農業従事者の高齢化が進む中、新たな担い手の育成がされていない。
3. ユズの需要に見合うだけの供給（生産）が追いついていない。

②解決方法

○解決手法

1. 基盤整備することで、作業機械の導入が可能となり、作業軽減が可能となる。
2. 農地中間管理権の設定により、担い手によるまとまった農地での営農が可能となる。
3. 生産量の増が見込め、より多くの受注が可能となる。

③未対策の場合の影響

・機械化が見込めない狭小農地のままでは、新たな担い手が育っても、営農可能な農地がなく、地域から担い手が離れていく。このため、ますます高齢化が進み、農地の荒廃が加速され、今まで築いてきたユズの「北川ブランド」も、低下していく。

2 整備手法の選択理由

①これまでの営農方法

1. 防除では、動噴のホース延長による噴霧をしている。
2. 運搬車が入らない状況であるため、人力による運搬が必要となっている。
3. 条件の悪い農地については、遊休化が進んでいる。

②ニーズへの適合性

1. 各ほ場内に自走式機器の進入が可能となるため、作業軽減につながる。
2. 優良農地を確保して、地域内外の担い手に農地を集積することで、担い手の経営安定と地域農業の発展が図られる。
3. 安定した生産が可能となり、需要への対応もできる。

③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由

・本地区は、狭小・不整形なほ場、ほ場に接続していない道路や水路等の複合的な課題を有しているため、ほ場・水路・道路を一体的に整備が可能な、ほ場整備事業の導入が最も有効である。

3 事業の全体コストの把握

①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

総便益 (B)	総費用 (C)	投資効率 (B/C)
277,213千円	÷ 237,104千円	= 1.16 ≥ 1.00

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）
国	62.5	153,125
県	27.5	67,375
村	10.0	24,500
合計	100	245,000

○市町村の負担について

- ・ 村の負担金については、必要な投資として了解を得ている。

4 目標水準

目 標	基盤整備を実施し、集積集団化等促進基盤整備計画に基づき、担い手へ積極的に農地利用集積を行うとともに、高収益作物への転換を図ることで地域農業が発展する。
-----	---

(1)担い手の育成

- ・ 地域農業の担い手として、地域内外のやる気のある農業従事者 7 名を選任する。
 - ① 目的
 - ・ 農地中間管理権を設定することで、長期間安心して経営することが可能となる。
 - ・ 経営感覚に優れた担い手に農地集積し、地域農業の発展を図る。
 - ② 組織の構成
 - ・ JA、行政（県、村）等が組織する、「北川村ゆずプロジェクトチーム」を設立し、担い手を支援する。
 - ③ 事業内容
 - 水稲栽培： 0.5ha
 - 園芸栽培： 5.6ha(ユズ)
 - 担い手数： 7名（認定農業者及び認定新規就農者）
 - 集積率： 5.4ha（集積面積）/6.1ha（地区面積）≒89%

④ 経営形態移行の計画

現況 (R4年度)	目標 (令和14年度)
①規模拡大志向農家 (0.2ha 2戸)	①規模拡大志向農家 (5.4ha 7戸)
②個人経営農家 (4.0ha 16戸)	②個人経営農家 (0.7ha 5戸)
③その他 (遊休地・道水路等) (2.8ha)	③その他 (道水路等) (0.9ha)
合計 7.0ha	合計 7.0ha
耕作面積計①+② (4.2ha 18戸)	計 (6.1ha 12戸)

(2) 作付け計画

(作付面積 単位: ha)

	水稲	ユズ	遊休地						計	備考
現況	0.3	3.6	2.1						6.0	本地率: 94.3%
計画	0.5	5.3							5.8	
作付け増減	0.2	1.7							1.9	

※作付け面積 (現況) は、平面図上で面積算定

※作付け面積 (計画) は、農用地面積 (畦畔込み) に本地率を乗じたもの

5 その他 (事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き (地元の同意状況を含む) や課題等)

- ・事業施工地域内農用地の全てについて、令和4年10月5日までに農地中間管理機構が農地中間管理権を設定予定。
- ・関係機関に照会を行い、他法令の対応は不要であることを確認済み。
- ・土地改良法に基づく法手続きは令和4年度中に行う予定。